

総則・災害予防対策編 目次

第1部 総 則

第1節 計画の目的及び内容 -----	1
1. 計画の目的-----	1
2. 計画の内容-----	1
第2節 市域の概要 -----	3
1. 自然的条件-----	3
2. 社会的条件-----	8
3. 災害特性-----	8
4. 地震の災害誘因-----	11
5. 風水害の誘因-----	18
第3節 災害の想定 -----	24
1. 大阪府による地震被害想定-----	24
2. 風水害の想定-----	25
3. 人為的な原因による災害-----	27
第4節 防災ビジョン -----	28
1. 基本目標-----	29
2. 防災施策の大綱-----	29
第5節 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱-----	34
1. 市-----	34
2. 大阪府-----	34
3. 大阪府警察（寝屋川警察署）-----	35
4. 指定地方行政機関-----	35
5. 自衛隊（陸上自衛隊第三師団第36普通科連隊）-----	35
6. 指定公共機関及び指定地方公共機関-----	36
7. その他公共的団体-----	38
第6節 市民、事業者の基本的責務 -----	39
1. 市民の基本的責務-----	39
2. 事業者の基本的責務-----	39
第7節 計画の修正及び周知徹底 -----	40
1. 計画の修正-----	40
2. 他の計画との関係-----	40
3. 計画の習熟-----	40
4. 計画の進捗の把握-----	40

第2部 災害予防対策

第1章 災害に強いまちづくり

第1節 都市の防災機能の強化 -----	41
1. 災害に強い都市構造の形成-----	41
2. 防災空間の整備-----	41
3. 都市基盤施設の防災機能の強化-----	43
4. 密集住宅地区の整備促進-----	43
5. 土木構造物の耐震対策の推進-----	44
6. ライフライン災害予防対策-----	44
 第2節 建築物の安全強化 -----	47
1. 建築物の耐震対策の促進-----	47
2. 建築物の安全性に関する指導等-----	50
3. 液状化対策-----	51
4. 地下空間の浸水防止-----	51
5. 文化財-----	51
 第3節 水害予防対策の推進 -----	52
1. 河川対策-----	52
2. 水害減災対策-----	53
3. 地下空間浸水灾害対策の強化-----	56
4. 浸水対策-----	56
5. 洪水リスクの開示-----	57
6. ため池等農業用水利施設の総合的な防災・減災対策-----	58
 第4節 土砂災害予防対策の推進 -----	60
1. 土石流対策（砂防）-----	60
2. 急傾斜地崩壊対策-----	60
3. 土砂災害警戒区域等における防災対策-----	61
4. 土砂災害警戒情報等の作成・発表-----	62
5. 宅地防災対策-----	63
 第5節 危険物等災害予防対策の推進 -----	64
1. 危険物災害予防対策-----	64
2. 高圧ガス災害予防対策-----	64
3. 毒物劇物災害予防対策-----	65
4. 放射性物質保有施設（医療機関等）の防災対策-----	65
 第6節 地震防災緊急事業五箇年計画の推進 -----	66
1. 対象地区-----	66
2. 計画の初年度-----	66
3. 計画対象事業-----	66

第2章 災害応急対策・復旧対策への備え

第1節 総合的防災体制の整備 -----	67
1. 防災中枢組織体制の整備-----	67
2. 枚方寝屋川消防組合の組織動員体制の整備-----	68
3. 防災事務に従事する者（市職員、消防団員等）の安全確保-----	69
4. 防災中枢機能等の確保、充実-----	69
5. 防災拠点の整備-----	70
6. 装備資機材等の確保-----	71
7. 防災訓練の実施-----	71
8. 人材の確保・育成-----	72
9. 防災に関する調査研究の推進-----	72
10. 広域防災体制の整備-----	72
11. 自衛隊の災害派遣に関する連携体制の整備-----	73
12. 被災による行政機能の喪失又は著しい低下等への対応-----	73
13. 災害時用臨時ヘリポートの整備-----	74
第2節 情報収集伝達体制の整備 -----	76
1. 災害情報収集伝達システムの基盤整備-----	76
2. 情報収集伝達体制の強化-----	77
3. 災害広報体制の整備-----	77
4. 居住地以外の市町村に避難する市民への情報提供等-----	77
5. 避難指示等の市民への迅速かつ的確な伝達体制、手段等-----	78
6. 気象等観測体制の整備拡充-----	79
第3節 火災予防対策の推進 -----	81
1. 建築物等の火災予防-----	81
2. 林野火災予防-----	82
第4節 消火・救助・救急体制の整備 -----	84
1. 消防計画の策定-----	84
2. 消防力の充実-----	84
3. 地域の防災組織の育成-----	85
4. 消防知識の普及・啓発-----	86
5. 救助・救急体制の整備-----	86
6. 広域消防応援体制の整備-----	86
7. 市町村消防の広域化及び消防・救急無線のデジタル化-----	87
8. 連携体制の整備-----	87
第5節 災害時医療体制の整備 -----	88
1. 災害医療組織等の整備-----	88
2. 災害医療の基本的考え方-----	89
3. 医療情報の収集伝達体制の整備-----	90
4. 現地医療体制の整備-----	90

《目次》

5. 後方医療体制の整備-----	91
6. 医薬品等の確保供給体制の整備-----	92
7. 患者等搬送体制の確立-----	92
8. 個別疾病対策-----	93
9. 関係機関協力体制の確立-----	93
10. 医療関係者に対する訓練等の実施-----	93
第6節 緊急輸送体制の整備 -----	94
1. 陸上輸送体制の整備-----	94
2. 航空輸送体制の整備-----	95
3. 水上輸送体制の整備-----	95
4. 輸送手段の確保体制-----	95
5. 交通規制・管制の整備-----	96
6. 物資を避難所等への的確に供給する仕組みの構築-----	96
7. 民間事業者との協力体制の整備-----	96
第7節 避難収容体制の整備 -----	98
1. 避難地、避難路の選定-----	98
2. 避難地、避難路の安全性の向上-----	99
3. 避難所の選定、整備-----	99
4. 災害時要援護者に配慮した避難施設の確保-----	101
5. 避難誘導体制の整備-----	101
6. 応急危険度判定体制の整備-----	102
7. 応急仮設住宅等の事前準備-----	102
8. 斜面判定制度の活用-----	103
第8節 緊急物資確保体制の整備 -----	104
1. 飲料水等の確保-----	104
2. 食料及び生活必需品の確保-----	105
第9節 ライフライン確保体制の整備 -----	107
1. 上水道施設-----	107
2. 下水道施設-----	108
3. 電力-----	109
4. ガス-----	109
5. 電気通信-----	110
6. 市民への広報-----	111
第10節 交通確保体制の整備 -----	112
1. 道路施設-----	112
2. 鉄軌道施設-----	112
3. 乗合旅客自動車運送事業者-----	112
第11節 帰宅困難者支援体制の整備 -----	114
1. 帰宅困難者対策の普及・啓発活動-----	114

2. 駅周辺における滞留者の対策-----	114
3. 徒歩帰宅者への支援-----	114

第3章 地域防災力の向上

第1節 防災意識の高揚 -----	116
1. 防災知識の普及啓発-----	116
2. 防災訓練-----	118
3. 多様な防災教育の展開-----	119
4. 災害教訓の伝承-----	120
第2節 災害時要援護者対策 -----	121
1. 社会福祉施設等における対策-----	121
2. 在宅で介護が必要な者への対策-----	121
3. 福祉避難所の選定-----	122
4. 外国人への対策-----	122
5. その他の災害時要援護者に対する配慮-----	123
6. 地域でのバックアップ体制の形成-----	123
第3節 自主防災体制の整備 -----	124
1. 自主防災組織の育成-----	124
2. 各種組織の活用-----	125
3. 事業者による自主防災体制の整備-----	125
4. 救助活動の支援-----	126
第4節 ボランティアの活動環境の整備 -----	127
1. 基本的な考え方-----	127
2. 平常時の連携-----	127
第5節 企業防災の促進 -----	129